

刑務官（係長級）の募集要項

福岡刑務所

1 公募職種

国家公務員 刑務官（係長級） 公安職俸給表（一） 2 級

2 職務内容

国民生活の基盤である治安を支え、罪を犯した者を更生に導くことにより再犯を防止し、もって安全・安心な社会を築くという使命を果たす国家公務員として全国の刑務所、少年刑務所又は拘置所で勤務する刑務官の係長級相当職員として採用します。

主な業務は、刑務所及び少年刑務所では、受刑者への指導を通じて、その改善更生及び円滑な社会復帰を実現するよう、様々な処遇を行っています。

拘置所では、主として勾留中の被疑者、被告人を収容し、これらの者が逃走したり、証拠を隠滅したりすることを防止するとともに、公平な裁判を受けられるように配慮しています。

なお、採用された場合は、原則として、福岡刑務所に配属され、一定期間、被収容者の処遇に関する業務等に従事することになりますが、その後は、実情に応じて、これまでの経験等を勘案して専門性を生かせる部署・施設へ配置することもあります。

3 求める人材

- （１）公務に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する者
- （２）課題を解決できる論理的な思考力、判断力及び表現力を有する者
- （３）適切かつ効果的に対人折衝・調整を行うことのできる能力を有する者
- （４）職務を適切に遂行することができる身体の状態にあり、職務経験を通じて体得した効率的かつ機動的な業務遂行の手法その他の知識及び能力を有する者
- （５）採用後の研修又は職務経験を通じてその知識及び能力の向上が見込まれる資質を有する者（法学、人間科学（福祉、教育、社会、心理）、医療、情報などの知見があれば尚望ましい。）

4 応募資格

- (1) 大学（※1）、短期大学、高等専門学校若しくは高等学校を卒業した者又はこれらと同等以上の学力を有すると認められる者で、民間企業、官公庁、医療機関、福祉機関等において、正社員・正職員として従事した職務経験（採用日時点で大学を卒業した者は4年以上、短期大学及び高等専門学校を卒業した者は6年以上、高等学校を卒業した者は8年以上）を有していること。（※2）

※1 学校教育法（昭和22年法律第26号）第83条に規定する大学（当該大学に置かれる同法第91条に規定する専攻科及び同法第97条に規定する大学院を含む。）の課程（同法第104条第7項第2号の規定によりこれに相当する教育を行うものとして認められたものを含む。）又はこれに相当する外国の大学（これに準ずる教育施設を含む。）の課程に在学してその課程を修了した者。

※2 応募資格を満たしているかどうかを確認するため、最終合格者の方には、当所が指定する日までに勤務証明書等を提出していただきます。勤務証明書等が提出できない期間は、職務経験に通算されませんので、ご注意ください。また、勤務証明書等を提出できない場合又は虚偽の記載がなされている勤務証明書等があった場合には、採用予定が取り消される場合があります。

- (2) 次のいずれかに該当する者は応募できません。

ア 日本国籍を有しない者

イ 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者（※3ないし5）

※3 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行が終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者

※4 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

※5 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

ウ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心身耗弱を原因とするもの以外）

エ 採用予定時期までに国家公務員法第81条の6に定める定年に達する者（令和8年度における定年年齢は62歳）

5 勤務条件等

(1) 採用予定施設

福岡刑務所

(〒811-2126 福岡県糟屋郡宇美町障子岳南6-1-1)

(2) 採用予定人数

3人

(3) 給与

一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）に基づき支給されます。参考として、採用時の俸給月額は、246,600円から376,400円の範囲内で、学歴、経験年数等を勘案して給与額を算定します。

(4) 諸手当

扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当（ボーナス）等が支給されるほか、勤務実績に応じて超過勤務手当等が支給されます。

なお、希望に応じ宿舍の貸与（原則として無料）が可能です。

(5) 勤務時間

1週間当たり38時間45分（週休2日制）です。

ただし、交替制勤務者として、休日勤務や昼夜間勤務に従事することがあります。

(6) 休暇

年次休暇（例：9月1日採用の場合、採用の年は7日。残日数は20日を限度として翌年に繰越し）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季、結婚、出産、忌引、ボランティア等）、介護休暇等があります。また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の両立）支援制度として、育児休暇制度等があります。

(7) 服務

国家公務員法に基づき、服務規定等による守秘義務や兼業制限などが適用されます。

6 採用予定日

令和8年9月1日（火）以降

※採用予定日については上記日程を目安としますが、具体的な時期は個別

に調整が可能です。

※選考日程が変更となった場合には採用予定時期も変更する場合があります。

7 選考日程

(1) 受付期間

令和8年7月6日（月）から令和8年7月21日（火）まで（期限必着）

(2) 第1次選考合格発表

令和8年7月下旬

※受験者に順次、選考結果を通知します。

(3) 第2次選考

令和8年8月上旬

※詳細は、第1次選考合格者に通知します。

(4) 最終合格発表

令和8年8月中旬予定

※受験者に順次、選考結果を通知します。

8 選考方法

第1次選考	書類選考	経歴評定
第2次選考	論文試験	職務等に関する論文により、理解力及び表現力等職務に必要な能力等を有しているかどうかを判断する試験
	面接試験	人柄・対人能力等についての試験
	身体検査	主として一般内科系検査

9 応募方法

次の（1）ないし（3）必要書類を応募先宛てに郵送又持参して応募してください。

なお、郵送の場合は、簡易書留等の配達記録が分かる方法によること。また、書類の提出に当たり、封筒の表皮に「刑務官（係長級）応募」と朱書き

の上、提出すること。

(1) 履歴書 (※6ないし8)

※6 厚生労働省履歴書様式が望ましい。

※7 提出日の3か月以内に撮影した写真を貼ること。

※8 確実に連絡が取れる住所及び電話番号(複数可)を記入すること。

(2) 職務経歴書

(3) ハローワークの紹介状(ハローワークの窓口等で交付されるもの)

10 個人情報の取扱い

採用に関し、知り得た個人情報については、採用活動を目的に利用するものとし、その管理は「個人情報の保護に関する法律」に基づき、適切に行います。

11 応募先・問合せ先

福岡刑務所総務部庶務課人事担当

住所：〒811-2126

福岡県糟屋郡宇美町障子岳南6-1-1

TEL：092-932-0395(内線7105)

12 その他

電話による問合せ等は、祝日を除く月曜から金曜の午前8時30分から午後5時までの間にお電話ください。